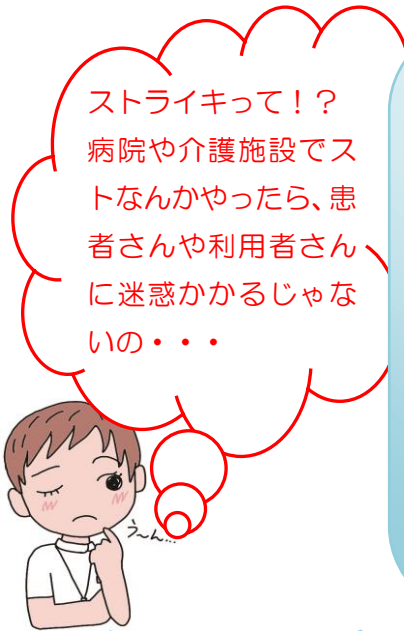


# 2月末まで要求提出・スト権確立を！

今こそ、命あずかる医療・介護労働者として、社会的役割にふさわしい、まともに暮らせる賃金が必要です。そのためにも診療報酬や介護報酬の大幅改善や社会保障の拡大が必要です。個別の組合の闘いで終わらせず、産別に結集して全国の仲間と闘うことが重要です。



いま、医療・介護の現場は、本当に過酷で低賃金。。。このままでは、人は集まらないし、どんどん人はやめていく。健康破壊だって深刻だ・・・。僕たちの低い賃金や劣悪な労働条件の改善！それは、長い目で見れば、患者さんや、利用者さんに全・安心の医療と介護を提供することになり、社会保障の充実や地域医療を守ることにつながるんだ。だから、声を上げなくちゃいけない。

僕たち労働者は、経営者（使用者）に対して弱い立場なんだ。だから、労働者同士が団結して、ストライキをかかげ、経営者と交渉することができるんだ。憲法で認められている大切な権利なんだ。



## 安心して受けられる医療・介護のために

◆ 社会保障制度改革プログラム法 骨子の概要 ～医療・介護分野抜粋

	主な項目	法案提出・実施予定時期
医療	70～74歳の窓口負担2割へ引き上げ	2014年以降段階的实施
	高額療養費の負担上限引き上げ	2014年度実施予定
	医療提供体制見直し	2014年通常国会に法案提出
	大企業健保の負担増	2015年通常国会に法案提出
	国民健康保険の都道府県移管	2017年度までに実施
	高所得者の保険料引き上げ	
介護	軽度者に対するサービスを市町村に	2014年通常国会に法案提出
	高所得者の自己負担増	
	特別養護老人ホームへの軽度者入所制限 (要介護3以上)	

私たち医療・介護労働者のストライキは、憲法で保障された権利であり、政府の医療費削減政策と対峙する側面も持ちます。政府の社会保障予算の削減方針によって、患者・利用者さんは住み慣れた地域でいつでも安心して受けられる病院や施設がつぶされ、保険料の引き上げや利用料の引き上げで、お金がないと医療や介護が受けられない実態になっています。私たちの闘いは患者さん利用者さん、地域医療を守ることにもつながっています。

# 私たちの構えが14春闘を決める



## すべての組合で、行動計画を準備しよう

春闘行動チェックリスト

- ① 要求討議・職場学習、対話行動に取り組もう！
- ② 2月末までに要求書を提出しよう！
- ③ 医労連統一要請書を提出し、回答日前の要請行動に取り組もう！
- ④ ストライキを配置しよう！
- ⑤ 回答指定日の団交は最大限の参加で取り組もう！
- ⑥ 回答指定日3月12日翌日の13日の統一行動は、ストライキを含む統一行動に立ち上がろう！

# いつでもストを実施できる準備をすすめよう

- ベースアップは当然！ 12日の回答指定日には有額回答を引き出そう！
- 5局長通知に基づき、残業や長時間夜勤改善等の回答を引き出そう！
- ゼロ回答など誠意のない回答には、ストライキを含む行動に決起しよう！

ストライキについては、日本医労連作成のストライキの手引きをご活用ください！

